

東日本大震災から 10 年、その成果と課題を検証する

企画趣旨

2011 年の東日本大震災から 10 年を経て、被災地の復旧・復興 10 年の歩みを地方自治の観点から考える。

復旧・復興事業のプロセスでは、国、県、市町村、住民の関係が常に問題となってきた。特に被害の大きかった沿岸部の自治体では、防潮堤、河川、道路の復旧事業、防災集団移転事業など複数の事業がバラバラに進み、それに対する批判も多い。また、一様に進められているように思われる震災復旧・復興事業においても、それぞれの自治体の取り組みには特色があり、さまざまな成果とあわせて課題を抱えている。この分科会では国、県、自治体、住民の関係から復旧・復興事業を振り返り、自治体の主体性が発揮されたか、住民参加が実現されてきたかなど、地方自治の観点から検証することで、今後の広域大規模災害への対応について考える。

◎パネリスト 姥浦 道生 (うばうら みちお)

東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授

専門は都市・地域計画。2003 年東京大学大学院工学系研究科博士課程満期退学。豊橋技術科学大学 COE 研究員、大阪市立大学工学部助手等を経て、2008 年より東北大学にて教鞭をとる。共著に『東日本大震災 復興まちづくり最前線』『人口減少時代における土地利用計画』『白熱講義：これからの日本に都市計画は必要ですか』（いずれも学芸出版社）『Spatial planning and resilience following disasters: International and comparative perspectives』（Policy Press）など。

◎パネリスト 長坂 泰之 (ながさか やすゆき) 流通科学大学准教授

専門は商業まちづくり、震災復興。長年、中小企業診断士として、国の中小企業 施策の実施機関である中小企業基盤整備機構において、中心市街地活性化、商業集積活性化、中小企業診断士養成、後継者養成、ベンチャー企業養成、インキュベーション施設運営、震災復興支援(阪神淡路大震災、東日本大震災の産業集積の復興)などの現場の支援に携わる。2019 年より現職。著書に『中心市街地活性化のツボ』、編著に『100 円商店街・バル・まちゼミ』（いずれも学芸出版社）など。

◎パネリスト 飯川 斉 (いしかわ ひとし) 宮城県東部地方振興事務所地方振興部長

宮城県松島町生まれ。平成 3 年宮城県に入庁し、自治体国際化協会ニューヨーク事務所派遣、政策法務、予算査定、国際政策などを経験。東日本大震災発生後は、震災復興政策課の課長補佐として宮城県震災復興計画策定に取り組んだ傍ら、地元松島町において松島町震災復興計画検討会議の議長として、一住民の立場から松島町の震災復興計画策定に関わる。その後、契約課契約管理専門監などを経て、現在は宮城県東部地方振興事務所の地方振興部長として、被災地石巻地域(石巻市、東松島市、女川町)の震災復興や地域振興などに従事する。自治体学会会員で、平成 24 年から平成 30 年まで評議員(運営委員)、平成 30 年から監事を務める。

●コーディネーター 鈴木 伸治 (すずき のぶはる)

横浜市立大学国際教養学部都市社会文化研究科教授

東京大学大学院を修了後、東京大学助手、関東学院大学工学部助教授、横浜市立大学准教授を経て、2013 年より現職。専門は都市計画・都市デザイン・歴史的環境保全。著作に『都市の遺産とまちづくり アジア大都市の歴史保全』（編著）『今、田村明を読む』（編著）『創造性が都市を変える』（編著）など。横浜市立大学、神戸大学、東北芸術工科大学の教員・学生らによる気仙沼みらい計画大沢チームの代表として気仙沼市唐桑大沢地区の震災復興に関わる。一連の活動に対して日本建築学会賞(業績)復旧復興特別賞を受賞。

■出演者からのコメント

○姥浦 道生

震災から10年が経過し、ハード整備事業はほぼ終わりつつある。復興まちづくりは、「安全安心の確保」「住まい・生活の再生」「生業の回復」を主な目的として、また特に人口減少の進行に配慮して、行われてきた。では、それはどのような効果と課題を生み出したのだろうか。その検証を通じて、今回の復興まちづくりが示した「事業をまたいだ地区レベルの総合的計画・調整の重要性」「所有中心主義から利用中心主義へ」など、今後の復興まちづくり、さらには平時の（事前復興）まちづくりに活かせる知見・論点を共有できればと考えている。

○長坂 泰之

東日本大震災の産業集積の復旧・復興支援に、国の立場から地域横断的に関わった。それは仮施設整備、まちなか再生計画、グループ補助金、震災復興支援アドバイザー派遣事業まで多岐にわたる。東日本大震災の被災地は課題先進地であると考えている。他の地方都市が10年20年かけて衰退していくことが、津波で一瞬にして顕在化してしまった。そこからの復興の姿を振り返ることは衰退した地域の再生の参考になることも数多く含まれていると考えている。阪神・淡路大震災や熊本地震の復興にも携わった経験も加えて、復興の現場で起きていたことについて、具体的な報告をさせていただければと考えている。

○飯川 斉

東日本大震災とは何だったのか。それは、被災地の「時」を、急に10年進めてしまった…ということではないか、と私は考えている。急激な人口減少、一次産業の衰退…10年後の日本が直面する「課題」に、2011年3月11日、被災地は突然直面してしまった。宮城県では「創造的復興」を掲げ、単なる復旧ではなく、その「課題」に積極的に取り組んでいく道を選び、その後の10年間復興を進めてきた。言わば被災地は、日本の「課題解決先進地」としての役割を果たしてきたとも考えられる。東日本大震災から10年、被災地が直面した課題はどこまで解決したのか、そして今後10年で被災地の姿がどう変わっていくのか…皆さんとともに考えたい。

○鈴木 伸治

東日本大震災後、宮城県北東部にある気仙沼市唐桑大沢地区の防災集団移転や復興まちづくりに継続的に関わってきました。復旧・復興の現場では、国、県、市の異なる事業が集中し、それらを調整するためには自治体の主体性、コーディネート力が必要ではありましたが、多くの事業が並行して進む中で、それは極めて難しいタスクであったと思われます。そのためには地域のコミュニティが自発的に意思決定していくことも求められ、それらをサポートし続けてきた10年間だったように思います。この分科会では、住民参加、自治体の主体性という観点から震災復興について検討していきたいと考えています。

企画責任者／鈴木伸治

災害時の情報把握・情報処理・情報発信について考える

企画趣旨

近年の自然災害は自治体に様々な対応を迫っている。災害時は自治体の業務量が増大し、特に住民にとって必要な情報をどのように把握して処理し、どのような方法で発信するのかが喫緊の課題となる。また、外国人や障がい者、高齢者等、社会的に弱い立場にある人々に対する情報の発信や共有も課題である。本分科会では、こうした問題意識から「自治体が国等からの膨大な情報を処理し、住民にわかりやすく迅速に提供すること」に議論の重きを置いて、それぞれのパネリストの知見のもと、ディスカッションを行う。

◎パネリスト 大関 裕之（おおぜき ひろゆき）

茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 防災ICT推進担当リーダー

1971年茨城県生まれ。1994年4月入庁、現在28年目（防災関係18年目）。茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課防災ICT推進担当リーダー。これまでの主な実績は、県災害対策本部を6回（2019年10月の令和元年東日本台風など）、他県への応援を4回（2016年4月の熊本地震災害などの後方支援）、市町村との共同整備事業を4回（2016年6月の「いばらき消防指令センター整備」（20消防本部33市町）など）。

◎パネリスト 庄子 まゆみ（しょうじ まゆみ） 元南相馬市役所職員

1960年生まれ。原町市職員を経て、2006年市町村合併により南相馬市職員となり、2021年定年退職。東日本大震災時は市民課で勤務し、その後新エネルギー推進課、中央図書館、教育委員会事務局、復興企画部で、復興業務等に従事。東日本大震災では、同級生の同僚を亡くす。1999年から自治体学会会員。

◎パネリスト 岩下 潤次（いわした じゅんじ） 大津町産業振興部商業観光課長

1970年熊本県大津町（おおづまち）生まれ。1995年に大津町役場に入庁以来、区画整理や森林整備といった事業部署を経験後、税務、人事、選挙、監査などの担当を経て2020年4月から現職。自治体学会会員。

2016年の熊本地震当時は、罹災証明書の発行窓口のほか、家屋調査などにも従事。

根っからのサービス精神旺盛な性格からか、困っている人を見過ごせない人情肌気質の役場職員を目指して日々奮闘中。モットーは「しあわせはいつもじぶんのこころがきめる」。

●コーディネーター 河井 孝仁（かわい たかよし）

東海大学文化社会学部広報メディア学科教授

静岡県職員、静岡総合研究機構研究員を経て現職。専門は、行政広報論、シティプロモーション、地域情報論。公共コミュニケーション学会会長理事、日本広報学会常任理事、総務省地域情報化アドバイザー、(社)日本広報協会広報アドバイザーなどを務める。『シティプロモーションでまちを変えろ』（彩流社）、『「関係人口」創出で地域経済をうるおすシティプロモーション2.0—まちづくり参画への「意欲」を高めるためには—』（第一法規）『「地域の人」になるための8つのゆるい方法』（彩流社）など著書多数。

■出演者からのコメント

○大関 裕之

茨城県では、災害時の情報把握・情報処理・情報発信について、東日本大震災の経験を踏まえ、多様な伝達手段を用いることや多言語で伝えることを目標に取り組んでおりますとともに、2015年9月の平成27年関東・東北豪雨災害の経験を踏まえ、被災市町村の情報発信に係る作業負担を軽減することを新たに目標に掲げ、県がシステムを構築し、県内市町村が等しく、複数の情報発信を同時処理できるようにいたしました。今後は、水害発生時の逃げ遅れゼロを目指して、県民等の避難行動に結び付く効果的な情報発信や平時からの情報発信などの充実強化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○庄子 まゆみ

「災害」を一括りにして、情報把握・情報処理・情報発信について定型的な対応をすることは難しい。地震・津波・水害・大火・原発事故等災害の種類や規模によって、情報量とその整理や活用・発信は違ってくる。

2011年の東日本大震災と原発事故の被災地福島においては、原発事故に伴う国からの避難指示等が出され、刻一刻と深刻化する原子力発電所の状況と、基礎自治体が住民避難を誘導する判断、放射性物質の人体等への影響に係る専門知識等の情報の収集が優先された。大規模災害においては、基礎自治体への国県機関等の「リエゾン」の役割と専門家の支援が重要であるとともに、市民がもつ情報の活用について課題だと考えている。

○岩下 潤次

災害時において、公助が求められる場面は無数にある。その求められる公助にどう対応し、どう行動するかが自治体には問われる。自治体として行動を迅速に移すためには判断が必要。そしてその判断を行うにあたっては、情報が必要となる。情報次第では判断を誤ることもあるし、それが更に被害を拡大させたり、人命を危うくしかねない。

まさに災害時は、自治体としての情報把握と住民へ向けた情報発信とが重要なカギとなる。非常時の混乱の最中、情報とどう向き合うべきか、分科会参加の皆さんと一緒に考えていきたい。

○河井 孝仁

災害時の情報把握・情報処理・情報発信については、社会情報学会における私の初の査読論文のテーマであった。その際には行政から個人への一方的広報にとどまらないコミュニティを意識した、コミュニティ発の情報を編集することによる災害時情報について検討したことを覚えている。その後にソーシャルメディアが一般化し、災害時における情報コントロールの重要性が高まっていると考えている。そうした問題意識も基礎にパネルディスカッションのコーディネートを進めたいと思う。

(地元企画) 新型コロナウイルス感染症と都市・コミュニティ・市民の暮らし

企画趣旨

新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らし方・働き方、暮らしを支える社会インフラの重要性、人々とのつながりの大切さなど多くのことの再考を迫りました。

そのような状況において、一方では、職を失ったり、住む場所を失ったり、その日の食事にも事欠いたりするなど、人々が生活する上での格差が目に見えてきているという事実もあります。

今後、都市、地域で生活していくために、現実を知り、コロナ後の都市のあり方、持続可能なコミュニティを市民の連携で創っていくために何をしたらよいか、様々な角度から議論していきたいと思えます。

◎基調講演 饗庭 伸 (あいば しん) 東京都立大学都市環境学部教授

1971年兵庫県生まれ。首都大学東京都市環境学部教授。早稲田大学理工学部建築学科卒業。博士(工学)。専門は都市計画・まちづくり。人口減少時代における都市計画やまちづくりの合意形成のあり方について研究すると同時に、まちづくりの合意形成のための技術開発も行っている。主な現場に山形県鶴岡市、東京都国立市谷保、岩手県大船渡市三陸町綾里、東京都日野市程久保などがある。著書に、人口減少時代の都市計画の理論をまとめた『都市をたたく』(2015年・花伝社)、平成期の都市計画の歴史をまとめた「平成都市計画史」(2021年・花伝社)など。

◎パネリスト 鈴木 都 (すずき みやこ) 小田急電鉄(株)まちづくり事業本部エリア創造事業部長

1990年小田急電鉄に入社。レジャー施設部門の企画開発・運営、人事部を経て、広報部、小田急総合研究所の後現職。広報部ならびに小田急総合研究所では沿線のマーケティング、ブランディングなどを、また現職のエリア事業創造部では、エリアマネジメントや公民連携など、主にソフト分野におけるまちづくりを担当。

◎パネリスト 町田 浩子 (まちだ ひろこ)

みた・まちもりカフェ共同経営者、認知症カフェ・地域カフェ交流連絡会代表、行政書士

ほとんど地域のことに関心がなかったが、10年ほど前から同居の叔父や父が認知症になり、介護を中心とした孤立生活を送る。友人の差し入れなどに助けられることに感激。知りえた情報を交換したり、地域で助け合う必要性を強く感じ、専修大学KSアカデミーを受講、NPO法人ぐらす・かわさき理事、理事長を経て三田・サポートわなりに参加。仲間と共同で運営している。

◎パネリスト 内海 宏 (うつみ ひろし)

特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ(アリスセンター) 理事長

(株)地域計画研究所 代表取締役。横浜市まちづくりコーディネーター、都市農地活用・保全アドバイザー、(特非)横浜プランナーズネットワーク副理事長、(社福)いずみ苗場の会理事、横浜国大非常勤講師など。地域では、小中学校PTA会長、学校運営協議会委員、町内会副会長、神社総代などを歴任。「さまざまな立場の住民が地域で豊かに暮らせる」にこだわる。コンサルティング・調査業務を実施する傍ら、まち普請や地域緑のまちづくり・農あるまちづくり等の支援、まちづくりフォーラムや地域づくり大学校等のコーディネーター、自治会役員を対象とした担い手研修、市民協働のあり方等をテーマとする職員研修なども務める。

●コーディネーター 鈴木 伸治 (すずき のぶはる)

横浜市立大学国際教養学部都市社会文化研究科教授

1968年大阪生まれ。京都大学工学部建築学科卒業。東京大学大学院を修了後、東京大学助手、関東学院大学工学部助教授、横浜市立大学准教授を経て、2013年より現職。専門は都市計画・都市デザイン・歴史的環境保全。著作に『都市の遺産とまちづくり アジア大都市の歴史保全』(編著、春風社、2017)『今、田村明を読む』(編著、春風社、2016)『創造性が都市を変える』(編著、学芸出版社2010)『都市の風景計画』(共著、学芸出版社、2003年)など。NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンター副理事長、公益財団法人横浜歴史資産調査会理事などをつとめる。

■出演者からのコメント

○饗庭 伸「新型コロナウイルス感染症と人口減少社会における都市、住宅市街地、コミュニティ」

都市計画の立場から、新型コロナウイルス感染症がどう都市の空間に影響を与えるのかを考えてきました。道路、公園、再開発、区画整理といった「大文字の都市計画」においては大きな変化はなさそうという楽観論めいたものがありますが、一方で人々の暮らしを支える、なんらかの「小文字の都市計画」については、きめの細かい機動的な対応が求められているのだと思います。みなさまと議論ができることを楽しみにしています。

○鈴木 都「小田急電鉄による沿線まちづくり」

近年の少子高齢化に伴う社会動向やライフスタイルの変化は、コロナ禍により急速に進展しました。従来は郊外に住み、都心部に就業や消費を依存する沿線構造でしたが、コロナ禍により就業や消費、アクティビティなど多様な生活シーンに対応した機能が、地元生活圏に求められるようになったと考えられます。

このような中、小田急電鉄では、地域とともに成長する企業として、自治体さまを始め様々なパートナーと連携しながら、多様な地域課題の解決や魅力向上に努めております。当日は事例などを交えつつご紹介させていただければ幸いです。

○町田 浩子「コロナ禍におけるコミュニティ活動、コロナ後の新しいコミュニティ活動の可能性」

コロナ禍で、カフェも2カ月のお休みを余儀なくされました。その間、外でできるミステリー散歩、暮らしのサポートは続けながら、防護服やフェイスシールドの試作をしたり、電話でお客様の体の調子を伺ったりしてコミュニティを細々と維持していました。スマホやパソコンといった非接触でも繋がるツールが注目を浴びていますが、年配の方が使いこなすにはハードルが高い。ハード面、教え手などのソフト面の拡充が望まれると思います。

○内海 宏「コロナ禍への市民団体等の対応からみた、コロナ後の市民の暮らしのありよう」

アリスセンターは、日頃メルマガで情報提供している市民団体等を対象に、2020年5月と同11月の2回、「新型コロナウイルス緊急事態市民団体アンケート調査と県内自治体への提案」を実施した。

その結果を踏まえ、まずは、コロナ禍がもたらしたコミュニティ・市民活動・市民生活に与えた影響と対応状況を具体的に概観する。その上でコロナ禍を乗り越えようとする市民団体等の取組事例を取り上げ、拠点の利活用・運営における工夫、オープンスペースの利活用、ハイブリッド型コミュニケーションなどから、with/after コロナに向けたチャレンジを描き、コミュニティ・市民の暮らしのありように迫ってみたい。

○鈴木 伸治

新型コロナウイルス感染症への対応を通して、企業や団体、個人の行動の選択に変化が見られつつあることは、マスメディア等でよく報道されています。実際に都心部から郊外部への人の移動が顕在化しています。しかし、それが、都市のあり方そのものを見直す契機となるのかについては、まだまだ議論が必要であると思います。この分科会ではさまざまな立場の方からのご意見を伺いながら、これからの都市の可能性について考えてみたいと思います。

自治体政策とEBPM～政策と科学の連携～

企画趣旨

少子高齢化の進行に伴い、自治体の政策も多様なニーズに対応しなければならなくなっている一方で人口オーナス等によりますます財政状況は厳しくなっており、より効果的な政策に財源を割り振ることが求められている。このため、予想される政策の効果等が政策選択の根拠を示すことが重要となり、これに伴ってEBPM (Evidence Based Policy Making) の重要性が増している。

EBPM を進めていくためには、環境整備や人材育成も必要であり、この分科会では、今後どのようにEBPM を拡大していくか議論したい。現在大きな課題となっている新型コロナウイルス対策では、非常事態を宣言するかどうかGOTOを進めるかどうか、などを判断するにあたってはEvidenceが必要であるが、明確なEvidenceが示されず進んでいる場合もあることから、EBPMの重要性は増している。

◎パネリスト 佐藤 徹 (さとう とおる)

高崎経済大学地域政策学部・大学院地域政策研究科教授

大阪市生まれ。専門は行政学・市民参加論・政策評価論・自治体経営論。大阪大学大学院修了。博士(国際公共政策)。大阪府豊中市政策推進部等を経て、現職。内閣府本府政策評価有識者懇談会委員、総務省統計データ活用実践に係る組織体制等に関する調査研究検討会委員、群馬県行政改革評価・推進委員会委員長、千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会委員、埼玉県戸田市外部評価委員会委員長など公職多数。自治体政策経営研究会主宰。著書に『エビデンスに基づく自治体政策入門』(公職研)、『自治体行政と政策の優先順位づけ』(大阪大学出版会)、『新説市民参加』(公人社)、『市民会議と地域創造』(ぎょうせい)など。

◎パネリスト 小柳 八之 (こやなぎ かずゆき)

横浜市政策局政策課データ活用推進等担当課長

1996年に横浜市役所入庁。係長以降は横浜市立大学経営企画課、政策局政策課、財政局資産経営課に、課長以降は医療局(横浜市南部病院人材開発室)、現職の政策局政策課に勤務。庁内のデータ活用を推進する職務に関連してEBPMを担当している。

◎パネリスト 石黒 直樹 (いしぐろ なおき) 春日井市企画政策部長

1963年生まれ。愛知県春日井市在住。柔道四段。現在、春日井市企画政策部長(秘書、企画、デジタル推進、広報担当)。青山学院大学経済学部卒業、名古屋市立大学大学院経済学研究科修士課程修了。現在、名古屋市立大学大学院経済学研究科研究員として、「子育て、教育、医療、介護、公共事業、防災、産業振興などといった社会的課題を解決する主体は、果たしてファーストセクター(行政)固有のものなのか。それとも、セカンドセクター(企業)やサードセクター(非営利団体)であっても良いものなのか。現在、人生100年時代におけるシニアが活躍するサードセクター(非営利団体)の役割、あり方について」研究している。

●コーディネーター 井上 武史 (いのうえ たけし) 東洋大学経済学部総合政策学科教授

1971年福井県生まれ。福井県立大学大学院経済・経営学研究科博士課程修了。1995年に敦賀市役所入庁し、税務課・財政課・企画調整課に勤務。その後、2009年福井県立大学地域経済研究所助教、2019年東洋大学経済学部准教授を経て、2020年現職。専門は地方財政論。政策評価の実務や研究等を通じてEBPMに関心を持つ。

■出演者からのコメント

○佐藤 徹

EBPMの主たる目的は政策効果に関する因果関係がデータ等によって裏付けられるかどうかを検証することにある。それゆえ、EBPMにおける議論では、政策効果の検証に用いられる統計データの分析手法やランダム化比較試験（RCT）などに傾注しがちである。しかしながら、わが国の自治体職員は、そもそもエビデンスに基づく判断や政策立案がお世辞にも得意とは言い難い。データ分析スキルの修得も重要であるが、政策の立案・評価に必要な思考能力を高めることこそがEBPMの核心である。昨年度委員を務めた総務省統計局「統計データ利活用の実践に係る組織体制等に関する調査研究検討会」で得られた知見なども踏まえながら、自治体政策とEBPMについて考えたい。

○小柳 八之

EBPMに関しては、有用性・可能性の一方で、例えば理念先行では普及が難しく、国のワーキンググループでの意見「職員の動機づけを考えていかないと普及・浸透していかないのでは」などは横浜市役所でも同じであり、課題も多いと感じています。分科会でご意見をうかがいながら、取組を進めていくための検討を深めてまいりたいと考えています。

○石黒 直樹

少子高齢化が進展していく中での人口減少社会。いかにしてより多くの住民にこれまで以上に幸せになってもらうのか。いかにして持続可能なまちづくりを進めるのか。そのためにも、政策の基本的な枠組みを根拠に基づいて明確にする。そして、効率的かつ効果的な行政運営を実現することは非常に重要である。春日井市ではPDCAのサイクルで常に政策や施策の検証・見直しをすることにより、行政の課題を見つけ出している。やはり、大事なことは論拠と証拠をもって市民が望むまちづくりを進めることである。今回の自治体学会川崎大会を通して、私自身の業務の糧となるように、ひいては春日井市民の幸せにつながるように勉強したいと考えている。

○井上 武史

EBPMに関する分科会はこれまで何度か行われ、必要性の認識は徐々に広がっていると思いますが、まだ道半ばとも感じています。自治体の持続・発展のためには個々の自治体がどこまでEBPMを使いこなせるかが深く関係してくると思います。同時に、EBPMの難しさや課題への理解も必要です。分科会では、これまでの議論を継承・発展させつつ、先進的な取り組みなどを通じてEBPMの議論を深めてまいりたいと思います。分科会を通じて、さらに多くの自治体でEBPMが実践されることを期待しています。

企画責任者／岡田英幸、井上武史

スモール・イズ・ビューティフル? ~ 「小規模・分散・ローカル」な地域の持続可能性~

企画趣旨

新型コロナウイルスの影響で、「大規模・集中・グローバル」な都市は混乱に陥り、安心して暮らせることを目指してきた「小規模・分散・ローカル」な地域が生活の場として関心が高まりつつある。しかし、こうした地域は人口減少・高齢化の中で持続可能性に疑問が呈されている地域でもある。

こうした地域の持続可能性を高めるには、少なくとも、①外部人材との関係の築き方も含め、地域づくりの担い手同士の交流・ネットワーク化を通じたノウハウを共有などの「住民・コミュニティレベル」の取り組み、②地域産業および「地域の誇り」の持続化・活性化などを旨とする、「なりわい」の継業という「地域経済レベル」の取り組み、③「規模の経済性」や「密度の経済」に基づく政策のあり方を見直し、「小規模・分散」型への転換を目指す「政策レベル」の取り組みがカギを握る。本分科会では、この三つのレベルに着目して、「小規模・分散・ローカル」な地域の持続可能性を探る。

◎パネリスト 筒井 一伸 (つつい かずのぶ) 鳥取大学地域学部教授

1974年佐賀県生まれ、東京都育ち。島根大学での学生生活を経て、大阪市立大学大学院修了。博士(文学)。専門は農村地理学・地域経済論。大学院時代は愛知県豊根村に通い、後に豊根村役場に籍を置き地域間交流支援専門研究員として移住者受け入れなどをする。2004年に鳥取大学地域学部着任。現在は山形県鶴岡市「三瀬地区地域づくりアドバイザー」、富山県「くらしたい国、富山」推進本部員、鳥取県「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」会長、国土交通省「雪国の未来を考える懇談会委」委員などをつとめる。『移住者による継業』(筑波書房、2018年)は第34回農業ジャーナリスト賞受賞。2019年~2020年に雑誌TURNSで「筒井先生の継業入門」を連載。

◎パネリスト 片山 皓平 (かたやま こうへい) 山陰中央新報社記者

1993年兵庫県生まれ、岡山県育ち。九州大学法学部を卒業後、九州大学大学院法学府修士課程を修了。大学院生の時に、島根県安来市にある比田という中山間地域で2か月間生活しながら、地域の取り組みを手伝う経験をしたことがきっかけで、2020年に山陰中央新報社に入社。報道部に所属し、1年目はジャンルを問わず自由に取材できる遊軍記者として主に地域づくりに関心を持って取材した。現在は司法担当記者。

●コーディネーター兼パネリスト 嶋田 暁文 (しまだ あきふみ)**九州大学大学院法学研究院教授**

1973年、島根県安来市生まれ。中央大学法学部卒業後、同大学院に進学。その後、自治総研非常任研究員、日本学術振興会特別研究員(PD)を経て、2004年4月に九州大学に助教授として着任。2018年4月より現職。専門は、行政学、地方自治論。著書に、(単著)『みんなが幸せになるための公務員の働き方』(学芸出版社、2014年)、(共編著)『地方自治の基礎概念』および『分権危惧論の検証』(公人の友社、2015年)など。島根県出身のため、元々、農村に強い関心を持っていたが、行政学では研究しづらく、いったん封印。しかし、ある時期から解禁し、農村の地域づくりについても論じ始めた。

現在、農水省「新しい農村政策のあり方検討会」委員を務める。

◎コメンテーター 澤田 道夫 (さわだ みちお) 熊本県立大学総合管理学部教授

1970年東京生まれ。東京で働いた後、妻の実家がある熊本にIターンし、熊本県職員として水俣病や土木行政に携わる。2004年以降、熊本県が実施する公募型人事制度を活用し、熊本県立大学で働く傍ら同大学院アドミニストレーション研究科で学ぶ。大学職員として同大の地域貢献部門である地域連携センター(現・地域連携政策センター)を立ち上げ、日本経済新聞社「大学地域貢献度ランキング2009」で全国1位にランキングされる等の成果をあげる。2009年の学位後、2010年に熊本県を退職し同大総合管理学部で教鞭を執る。2016年に発生した熊本地震の際には、震源地となった益城町において復興計画策定審議会委員や公営住宅建設検討委員会会長などをつとめた。

■出演者からのコメント

○筒井 一伸

私は地方財政学から地理学に転じた経験を持ちますが、分科会テーマの「スモール」に惹かれたから転向したといっても過言ではありません。財政の最小単位である市町村が次々合併していった平成の合併。その結果見えなくなった“農山漁村のリアルな現実”。それを追っていったなかで見えてきたトピックスのひとつが「継業」でした。また私がお付き合いをする兵庫県香美町小代地区の若者たちは「スモール・イズ・ワンダフル」を合言葉に SNS を多用した新しい動きも見せています。分科会では「継業」のみならず「スモール・イズ・ビューティフル」の動きに、メゾスケール化した自治体がかかわっていくのかなども一緒に考えていけると嬉しいです。

○片山 皓平

中国山地から始まったと言われる過疎。学生の頃に経験したフィールドワークでは、人が減り続けた地域で、地元は好きだけれど、子どもや孫に帰ってきてほしいと言えないという声を多く聞きました。一方で、外から訪れた人が新しい取り組みを始めたり、地域住民と協力したりする動きが多発的に起きている地域もあります。こうした動きに希望を感じ、そこから地域を考えたいと、地方紙の記者として働き始めました。

実際に島根県で働き、日々新たな発見があります。ただ、楽観視ばかりはできないため、分科会では様々な視点から「小規模・分散・ローカル」な地域を見ることで、地域の持続可能性について考えを深める機会にしたいと思っています。

○嶋田 暁文

農山漁村は「非効率な存在」として見なされ、人口減少・税収減の中で、「お荷物」と見なされる傾向にあります。本当にそうなのでしょうか？それは、従前の政策を所与とした場合の見方なのではないのでしょうか？すなわち、従前の政策は、人口増加・過密化が進むことを前提に、「規模の経済」や「範囲の経済」を機能化させることで、効率的な政策展開が図られる、という前提に立ってきました。下水道政策がその典型例です。しかし、合併処理浄化槽のように「小規模・分散」にすれば、むしろコストは低減します。このように従前の「政策前提」を見直すことで、「農山漁村＝非効率」というイメージを転換していくことが大事だと思っています。

○澤田 道夫

これからの日本は少子高齢化が進み人口がますます減少していくこととなります。しかし、それだからこそ逆に、今後の自治行政においては住民一人ひとりが持っている力を十分に発揮し、住民と行政が協働しながら自治に取り組んでいく体制づくりが必要不可欠となるでしょう。このような仕組みづくりは、「国家」や「大都市圏」といったような大規模な単位ではなく、お互いの顔が見える小規模・分散・ローカルな単位の方がマッチします。近隣コミュニティを核とした「豊かなスモールネス社会」を築くという視点でこれからの自治を考えてみたいと思います。

企画責任者/嶋田暁文、小塩優也

人権から考えよう！「誰一人取り残さない」地域と自治体

企画趣旨

人々の「分断」が今日の社会を象徴する言葉になっている。海外での出来事ばかりではない。私たちの足元でも、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者への心ない言動、外国人への偏見や差別的な取扱いなど、人々の「分断」は至る所に発生しうる。ひとり一人の尊厳を守るため、私たちは地域で何ができるのか。自治体はこれから人権政策にどう向き合うのか。開催地・川崎市は外国人入居施策に先駆けた自治体で、1980年代から地域での多文化共生の取り組みと相互に連携しながらの施策を推進してきた。この分科会では、外国人・障害者のテーマから地域の実践にアプローチし、「違いがあること」を前提にした人間の尊厳や「社会的包摂」についての理解を深める。その上で、参加者とともに入権問題を自分ごととして受け止めながら、グローバルに多様性を認め合うSDGsの理念「誰一人取り残さない」という観点に立って、自治体における分野横断的な人権政策の鍵を検討する。

◎パネリスト 原 千代子（はら ちよこ） 社会福祉法人青丘社理事・事務局長

1957年東京都生まれ。大学生の時、青丘社が川崎区桜本地域で行っていた在日コリアンの人権保障を求める地域活動にボランティア参加。卒業後、青丘社主事として勤務。川崎市在日外国人教育基本方針策定や、川崎市ふれあい館設立運動等の事務局を担う。1988年ふれあい館設立後は、識字日本語学級、人権尊重学級等、社会教育事業を担当。2004年外国にルーツをもつ青少年の学習サポート事業設立からキャリア支援等外国人住民の「地域包括」活動を目指し、関係行政機関との協働事業を模索している。2015年から2年、川崎市ふれあい館館長を務めた後、現職に就任。文化庁地域日本語教育アドバイザー（2018年～）。

◎パネリスト 広岡 真生（ひろおか まさお） 川崎市健康福祉局総務部危機管理担当

1973年生まれ。一橋大学卒業後、1998年に川崎市役所入庁。生活保護や児童虐待対策等の福祉分野、シティプロモーション等広報分野に携わり、2020年度より健康福祉局で災害対策・コロナ対策を担当。ダウン症児の長男が活動するダンス教室では、NPO法人理事として運営にも携わる。次男が生まれたときに3か月間の育休を取得。妻は大学時代の同級生。3児の父親。趣味はテニス。

◎パネリスト 広岡 歩睦（ひろおか あゆむ） 川崎市立中央支援学校高等部2年

2004年生まれ、ダウン症で知的障害あり。生後4か月で心室中隔欠損の手術を受ける。サッカー部所属。週3日ダンスレッスンを受け、イベント等で舞台に立つ。趣味はYouTube鑑賞。大学は専修大学に行きたい。高齢者の世話をする仕事が希望。

◎コメンテーター 前田 隆夫（まえだ たかお） 西日本新聞論説委員

福岡県出身。1989年に入社し、本社報道センター、長崎総局、東京支社、佐世保支局などを経て2021年4月から現職。主に地方自治・政治分野の取材に携わる。2007～10年、九州大学客員准教授として寄付講座（分権型社会論）の講義と演習を担当。現在は九州大学非常勤講師（人権教育）、福岡県ハンセン病に学ぶ会世話人。

●コーディネーター 谷本 有美子（たにもと ゆみこ） 法政大学社会学部准教授

東京生まれ。専門は行政学・地方自治。法政大学大学院社会科学研究科政治学専攻修士課程修了。博士（公共政策学）。北区職員、東京財団リサーチフェロー、(公社)神奈川県地方自治研究センター研究員などを経て、2020年4月より現職。主著『「地方自治の責任部局」の研究 - その存続メカニズムと軌跡 [1947-2000]』（公人の友社、2019年）、『分権改革の動態』（共著、東京大学出版会、2008年）など。

■出演者からのコメント

○原 千代子

40年前、大学生だった私は、川崎区桜本地域で在日コリアンの小中学生が民族差別にさらされ、行き場がない深刻な生活状況に出会った。その後、在日コリアンの人権保障を基軸に1988年川崎市ふれあい館設立。ふれあい館は小学生、中学生、高校生、成人、高齢者の世代を繋ぎ、常にマイノリティと共に「だれもが力いっぱい生きていくために」地域から社会への変革を目指している。差別や偏見、そして経済的貧困・貧困の連鎖を克服するために、「どのような場」を（お互いを尊重する人権保障は如何に？）、「どのような人びとと共に」（地域や当事者の取り組みと行政を結ぶ横断的協働とは？）皆さんの経験知を共有しながら、未来への一步を深めたいです。

○広岡 真生／歩睦

「障害で嫌なことある？」と長男に問うと、『「なんで障害者が学校に来てんだよ！来んな！」ってクラスのやつに言われた」との返事。コミュニティにおける異質なものに対し、子供達の言葉は辛らつた。人権が「自分とは違う他者全ての、生きていることの尊重」だとすれば、どれだけ「違う他者」に対する想像力を働かせ、またその営みをルール化できるかが、いまこの分断の社会に求められている。当事者とともにある障害児の親として、仕組みや制度を担う行政マンとして、現代社会に生きるひとりの大人として、分断を生む境界線のあちら側とこちら側の双方を行き来しつつ、地域における具体的な対応策について考えたい。

○前田 隆夫

人権は自治体のあらゆる仕事の礎であると思います。でも、普段から意識している職員はどのくらいいるのでしょうか。私たちの身の回りには、さまざまな差別、人権問題が存在しています。その多くは意識していないと見えないものです。人権に関する知識を高め、感性を磨くと、看過していた差別に気付き、聞こえなかった当事者の声が聞こえてくるでしょう。

この分科会が、そのきっかけになれば幸いです。

○谷本 有美子

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)には「すべての人間が尊厳と平等の下に、そして健康な環境の下に、その持てる潜在能力を發揮することができることを確保すること」への決意が記されています。これを自分ごととして受け止め、周囲を見回し、課題に気づき、できることから始める。そうした思いが、この企画へとつながりました。

Web開催ですが、この分科会はフロア参加型の討議を試みます。参加者と共に「わがまちの人権課題」や「私が社会的分断を感じること」について語りながら、地域・自治体でこれから取り組むべきこと、ひとり一人ができることを一緒に考えていきたいと思っています。

■企画責任者からのコメント

○山崎 栄子

「人権」という単語を私たちは普段何気なく発しますが、その言葉の本質について理解できているのでしょうか。社会の中で起こっている様々な課題に通底しているのは、「人としての尊厳が尊重されているのか」という点に尽きるのではないかと感じます。本分科会で、参加者の皆さんと一緒に議論し、色々なことを考えていきましょう。

企画責任者／谷本有美子、前田隆夫、山崎栄子

(公募企画 1) 住民主体の認知症政策を実現する認知症条例へ向けて

企画趣旨

高齢化の進展に伴い、認知症ケアに対する関心が高まる中、認知症政策の理念や方向性を定める「認知症条例」を制定する自治体が増えている。2020年10月現在で11自治体が制定しており、国会で提出されている認知症基本法案では、自治体に対して認知症政策に関する計画を策定するよう求める条文が盛り込まれており、計画の根拠となる条例を作る自治体が増える可能性がある。

そこで、本分科会では先行した11自治体を対象に実施した比較調査研究をベースに、条例に必要な制定プロセスや内容、課題などについて、研究者が発表する。その上で、認知症政策に関心を持つ地方議会議員、全国の認知症カフェを取材して市民社会と自治体との連携についての知見が豊富なジャーナリストを交えたパネルディスカッションを通じて、当事者参画の必要性や多様な関係者の関与、地域づくりの必要性などに関して議論を深める。

◎パネリスト 栗田 駿一郎 (くりた しゅんいちろう) 日本医療政策機構マネージャー

早大政経学部卒業後、東京海上日動火災保険株式会社に入社。自身の祖母が認知症であったことから認知症に強い関心を持っており、認知症政策に向き合うべく日本医療政策機構(HGPI)に参画。在職中に、早大院政治学研究科修了。愛知県認知症政策ビジョン「オレンジタウン構想」プロジェクトチームワーキンググループ委員(2017)など外部への委員参画、企業・学会等での講演、メディアでの発信等も多数。これまで東京医科歯科大学大学院非常勤講師、田園調布学園大学兼任講師等も歴任。

◎パネリスト コスガ 聡一 (こすが そういち) ジャーナリスト・フォトグラファー

明大政経卒。200ヶ所以上のカフェを訪れ『全国認知症カフェガイドブック 認知症のイメージを変えるソーシャル・イノベーション』(クリエイツかもがわ)を上梓。在野の立場ながら独自の情報を持つジャーナリストとして様々な調査・研究への協力および執筆・講演活動を行う。ウェブメディア「なかもある」(朝日新聞社)にて『コッシーのカフェ散歩』(動画)を連載中。

◎パネリスト 斉藤 哲 (さいとう あきら) 浦安市議会議員

慶應義塾大学経済学部卒。民間企業に勤務する30代前半、父親の前頭側頭型認知症と診断される。認知症初期段階の本人と家族の孤立、仕事と介護の両立の困難さを解決するため2013年オムソーリ・プロジェクトを立ち上げ、認知症カフェを立ち上げ。千葉県認知症&ケアラーズカフェ連絡会の設立から理事として参画。2019年から浦安市議会議員。地域共生社会のテーマに重点的に取り組んでいる。

●コーディネーター 三原 岳 (みはら たかし) ニッセイ基礎研究所主任研究員

早大政経卒。1995年に時事通信社に入社。16年間、国内政策の立案過程を取材し、東京財団研究員を経て、2017年10月に入社。研究テーマは医療・介護政策。著書、論文に『地域医療は再生するか』(医薬経済社)、『必携自治体職員ハンドブック』(共著、公職研)、「介護報酬複雑化の過程と問題点」(『社会政策』)など。自発的なケアプラン作成を目指す市民組織「全国マイケアプラン・ネットワーク」の会員としても活動中。

■発言要旨

○三原 岳

政府による認知症政策の潮流を紹介するとともに、条例を制定した 11 自治体を含めて、自治体の政策動向を紹介する。さらに「認知症＝何も分からなくなった人」ではないスタンスに立ち、当事者参画の必要性や「予防」の記述、認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で暮らせるようにするためのボランティアや民間事業者の役割などを話し合い、こうした地域社会を形成する上での自治体の役割や条例の可能性を論じる。

○栗田 駿一郎

日本医療政策機構による「認知症条例比較研究会」における条例比較の結果を紹介する。研究会では、全体を貫く理念や定義・条例制定前後のプロセス・条例本体の 3 つの軸で比較を行った。比較に当たって重視したポイントや特徴的な比較結果をピックアップする。その上で、地方自治体において住民主体の認知症政策を展開するために、地方自治体・議会のほか、住民、民間事業者、国といった各ステークホルダーに対する政策提言をお伝えする。

○コスガ 聡一

全国の 11 条例において認知症カフェなど多様な市民活動がどのように定義されているかを比較し、課題を整理する。さらにコロナ下において注目される「小さなカフェ」の実例を交え、自治体と市民活動のあるべき関係について論じる。

○斎藤 哲

先行して条例制定した自治体をモデルに、条例制定の目的、制定のプロセス、制定後の効果、それぞれの違いについて考えていく。認知症になっても安心な地域社会は、行政が認知症施策を充実させるだけでは実現できない。認知症にまつわる課題は生活全般にわたるため、医療・介護の分野にはとどまらない。小売業、交通機関といった一般事業者、地域団体、住民といった多様なステークホルダーの関わりが不可欠である。認知症条例の制定が各自治体の地域共生社会のあり方を根本から考える契機となる可能性について論じる。

◎パネルディスカッション（栗田、コスガ、斎藤、三原）

上記のプレゼンテーションを踏まえつつ、パネリストが議論する。具体的には、認知症条例に必要な内容、制定プロセスを模索するとともに、当事者参画の必要性や留意点、ボランティアや民間事業者との連携の必要性などを話し合う。さらに、こうした理念に向けた条例制定の重要性や課題、自治体職員に対する期待なども論じる。

※発表、議論に際しては、非営利・独立のシンクタンク「日本医療政策機構」が 2021 年 3 月に公表した中間報告書・政策提言「住民主体の認知症政策を実現する認知症条例へ向けて」を必要に応じて参照します。

人事評価制度運用の今、そして未来への期待 ～義務化から5年を経て、何を、何を指すのか～

企画趣旨

平成28年4月から実施が義務付けられてから5年が経過した「人事評価制度」。令和2年度には、ほぼ全ての自治体の実施している。しかし、自治体現場にあっては、制度導入自体が目的化してはいないだろうか。

「評価」が目的化しかねない地公法の規定の下で、制度を稼働させた自治体の現場では、人事評価への不満が絶えないとも言われる。一体どのように運用され、どのような課題に直面しているのだろうか。

上記現状を踏まえた上で、地方自治体における人事評価制度運用の「将来像と期待」について、参加者がそれぞれ一人称で考える機会としたい。なお、議論の素材とすべく、地方公務員である学会員を対象とした「地方公務員人事評価制度満足度調査」を実施した。人事評価制度の当事者である現場の職員の生の声をベースに、有意義なシンポジウムになることを期待する。

◎パネリスト 辻 琢也 (つじ たくや) 一橋大学大学院法学研究科教授

専攻は行政学・地方自治論。1962年北海道生まれ。東京大学大学院博士号取得。東京大学助手、政策研究大学院大学助教授等を経て、2005年から現在に至る。1996～1997年はジョンスホプキンス大学客員研究員を兼務した。現在、総務省「地方公共団体における今後の人材育成の方策に関する研究会」座長、内閣官房「人事評価の改善に向けた有識者検討会」委員、内閣府「税制調査会」委員などを兼務。主な論文・著書は、「人事評価活用による自治経営の実際と成果」『地方公務員月報』(2019年10月号)、「戦後日本の政府間関係に関する一考察」『地方自治法施行七十周年記念自治論文集』(共著)ぎょうせい・2018年など。

◎パネリスト 小堀 喜康 (こぼり よしやす)

自学工房 (人材育成アドバイザー・人事評価実務コンサルタント)

1975年に大阪市立大学法学部を卒業し岸和田市役所に入庁。1993年から人事課で人事・研修係長、参事(能力開発担当)として14年間在籍。その間に岸和田方式の人材成型人事考課制度の開発・運用を中心となって進める。その後、広報公聴課長、監査事務局長、市議会事務局長、会計管理者を歴任し2013年3月退職。現在は人材成型人事評価制度を全国の自治体に広めるため、主に人事評価研修の講師などの活動をしている。著書に『自治体の人事評価がよくわかる本』(2015年 公人の友社)がある。

◎パネリスト 荒木 和美 (あらかい かずみ) 寝屋川市教育次長兼学校教育部長

理事(子育て・教育総合支援本部担当)兼2軸化事業本部本部長代理兼管理監 併任

1993(平成5)年寝屋川市役所入庁。教育委員会社会教育部教育センター、企画財政部企画室を経て大阪府企画調整部企画調整室へ出向。その後、企画政策室兼市長室係長、まち政策部都市計画室課長代理、人事室長、総務部長、総合調整監兼経営企画部長を経て、現職。複数にわたる企画部局在籍中に、特例市移行、中核市移行、「寝屋川市みんなのまち条例【自治基本条例】」策定業務などを担当。人事室長時代に、一般職員への人事評価制度の拡大を行った。

●コーディネーター 猪狩 廣美 (いがり ひろみ) 聖学院大学政治経済学部特任教授

1979年(株)富士銀行入行、1983年同行退行と同時に荒川区入庁。企画課、東京都財務局派遣、予算課、経理課、教育委員会庶務課、社会体育課長、学務課長、秘書課長、職員課長、人事戦略担当部長、管理部長、総務企画部長を歴任。2017年荒川区統括調整監、公益財団法人荒川区自治総合研究所理事・所長、聖学院大学客員教授。2018年から現職。

■出演者からのコメント

○ 辻 琢也

アウトソーシングやデジタル化など、地方公務員の職場環境は激変している。一方、少子高齢社会の到来や退職者不補充に加えて、二年に一度、定年退職者がでない公務員の定年延長に伴って、職場の高齢化はさらに進む。そうしたなかで、公務員志望者は減少しており、改めて優秀な人材を公務の世界に引き込み、やりがいを感じられる職場の環境づくりが求められている。近年、自分の努力や貢献を「見える化」することによって、効果的に成績をのばすケースが報告されている。如何に自らを高めながら、やりがいをもって仕事に邁進し、また、その努力や成果を的確に住民に理解していただくか。人事評価のあり方を通じて、具体的に考えたい。

○ 小堀 喜康

人事評価制度の導入から見えてきたのは、従来からの人事管理の発想はもはや時代遅れだということだ。自治体の人事行政（給与・職員数・勤務条件など）は実質的にいまだ国の管理下に置かれ、分権自治が最も遅れた分野となっている。自治体学会が本来めざす自治を進め確立するための視点を、人事評価というテーマを通じて発信できればと思っている。

○ 荒木 和美

寝屋川市は、2001（平成13）年度から課長代理級以上の職員に人事評価制度を導入した。全国に先駆けて360度評価を導入するとともに、当初から給与への反映を行った。その後、約10年をかけて一般職までの運用拡大、また、給与反映の拡大に取り組んできたが、一方で評価の正当性を追求することも継続して進め、現在に至るまで、職員参加による「人事評価検証委員会」での議論を踏まえた制度の見直しを行っている。

導入当初、人事制度全般に対して透明性、公平性を求める声にも支持されて進んできた本市の人事評価制度であるが、制度運用の中で見えてきた課題、現在の状況など、導入から20年を迎えようとするこのタイミングで振り返ってみたい。

○ 猪狩 廣美

様々立場から人事評価制度に関わってこられた方々にパネリストとしてご登壇頂く。企画趣旨に記載の通り、一人ひとりの自治体職員が、将来に向けてどのような展望をもってこの制度を活用していけば良いのか、未来に向けた行動のヒントが提示される、建設的なシンポジウムとなるよう努めたい。

自治体の専門性を考える

～これからの地域づくりの要となる専門職と一般職との関係～

企画趣旨

自治体専門職は、近年、市民参加・協働が重視されるようになるにつれ、狭義の専門性だけでなく、地域の現場をよく知り、多様なステークホルダーと協働しながら物事を進める力や、庁内調整力も兼ね備えうる存在となることが期待されている。

しかし、実際には、そうした期待に応えられている専門職は必ずしも多くはない。その背景には、民間委託等によって狭義の専門性の基盤が掘り崩されてきたこと、一般職との対話スキルに欠けてきたこと、現場に出ない専門職が増えてきたことなどがあると思われるが、詳細は専門職ごとに多様であろう。

以上を踏まえ、それぞれの専門職の現状とその背景を確認した上で、現状打破のための方途を探ることが、本分科会の目的である。

◎パネリスト 松井 望 (まつい のぞみ)

東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授

富山市生まれ。専門は行政学・都市行政論。職歴は、財団法人日本センター研究室研究員、首都大学東京都市教養学部都市政策コース研究員、助教、准教授、教授を経て、現職。

比較的手に取りやすい業績は、柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』（ミネルヴァ書房、2012年）、伊藤正次編著『多機関連携の行政学 事例研究によるアプローチ』（有斐閣、2019年）、西出順郎編著『災害連携のための自治体「応援職員」派遣ハンドブック』（公人の友社、2021年）等。

◎パネリスト 宮原 恵子 (みやはら けいこ) 練馬区健康部石神井保健相談所所長

福岡県で生まれ東京で育つ。大学病院等で看護師として勤務した後、保健師資格を取得。1988年に練馬区に保健師として入区。行政の保健師として保健所や保健相談所で勤務した後、2011年より区管理職として、人材育成課長、光が丘保健相談所長、子ども家庭支援センター長を経験。

管理職になってからは、主に母子保健や児童虐待予防に関する区の施策に関わり、2019年に管理職として初めて東京都児童相談センターへ1年間派遣され、都と区の児童相談体制の連携強化を図ってきた。2020年から現職に戻り、現在は主に精神保健施策に携わっている。

◎パネリスト 北野 哲也 (きたの てつや) 公益財団法人堺市産業振興センター

堺市出身。1983年3月近畿大学理工学部建築学科を卒業後、堺市入庁。営繕、開発許可、住宅、文化観光、地域開発、ニュータウン再生、監査行政に従事。途中、住宅供給公社、建設省（現国土交通省）へ派遣。2020年度末に堺市を退職し、現職。大阪府建築士会地域貢献部門、堺ユネスコ協会に所属し、ソフトからハードまで建築・まちづくりからソーシャルデザインの活動中。また、居住地で自治会役員としても活動。近畿大学大学院経済学研究科博士課程前期2年。一級建築士。

●コーディネーター 原田 晃樹 (はらだ こうき)

立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科教授

(財)社会開発総合研究所、四日市大学総合政策学部専任講師、助教、立教大学コミュニティ福祉学部准教授等を経て現職。2013年度英国バーミンガム大学客員研究員。主な業績として『NPO再構築への道』（勁草書房・2012年・共編著）、『リベラルアーツとしてのサービスラーニング』（北樹出版・2017年・共編著）、『合併しなかった自治体の実際』（公人の友社・2017年・共編著）など。

■出演者からのコメント

○ 松井 望

災害、事故、疫病等の不測の事態が訪れるたびに、技術職・専門職の不足が指摘されてきました。ある時点にははや不要不急と判断し減員してきた技術職・専門職が、いざという時にはやはり不可欠であったと遅まきながら気づかされるのでしょうか。

それでは技術職・専門職が不在の状況を解消するためにはどうすればよいのでしょうか。ただただ増員すればよいか、といえどもそれもまた難しそうです。技術職・専門職をどのように確保・育成するのかは、なかなか解決しえない行政上の難問の一つです。

本分科会では、『都市問題』に寄稿した「技術職・専門職の確保・育成のための「広域連携」方策 ―論議から実践へ―」『都市問題』（第111巻第12号、2020年12月）をもとに報告します。広域連携方策の観点から、この難しさを考えていきたいと思えます。

○ 宮原 恵子

行政保健師の業務については、養成課程が同様でも配属された職域で大きく異なります。都道府県保健師と市町村保健師は業務内容が異なり、特別区は市町村とも異なる部分があります。そのような中で、当区でも新任期は育成マニュアルを作成して育成していますが、課題は中堅期の人材育成です。厚生労働省が新任期・中堅期・管理期のキャリアラダーガイドラインを作成していますが、現場では活かしきれていないといえませんが、また、行政保健師は、公務員であるため他職種と同様に職位で配属が決まるため、専門職の技術向上だけでなく、組織内での職位が重要となります。分科会では他職種の人材育成を参考にして、現役保健師の能力向上のヒントが得られたらと考えています。

○ 北野 哲也

建築や土木などの技術職員は、公共施設の建設や整備、維持管理、都市計画、地域開発などにその専門性を活かして配属されていますが、業務の委託化が進み、事務的業務の増加により、その専門性が発揮できなく、スキルの向上もできていません。さらに指定管理者制度、PFI制度の導入により、行政での技術職員の専門性を求めなくなっています。また、行政についても、民間ノウハウの活用が進められ、職員自らが地域を知ることが少なく、地域住民とのコミュニケーションも少なくなっています。人口減少、少子高齢化、施設の老朽化をはじめとする社会課題に対応するためには、ソフトとハードが一体となったまちづくりが必要であり、今後、技術職員は、専門性の技術的スキルの向上と継承、そして様々な分野の知識も得ながら、自らが地域を知り、地域住民とのコミュニケーションを積極的に図ることで、地域課題のニーズを把握し、その課題解決に繋げていく基礎自治体職員の責務を果たしていく必要があります。行政もそのような位置付けの上で、採用と人材育成が求められています。

○ 原田 晃樹

一般に、専門職の「専門性」とは、「特定の分野において専門知識・能力を有する」とこととされますが、自治体職の場合、それに加え「地域ニーズ・課題を把握して効果的・効率的に実施することを可能にする知識・能力」も専門性の要素と捉えられています。この場合、どちらの専門性の要素をより重視するかによって、専門職に求められる専門性の内実や組織内での役割は異なってしまいます。また、自治体の人事は一般行政職を中心とするゼネラリスト型の異動を基本に置いていることもあり、専門職の専門性を高める努力は庁内で適正に評価されにくい面があります。

本分科会では、自治体専門職が、地域の諸アクターと自治体をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすことが重要であるとの問題意識の下、専門職の活動の実際や人材確保の方策などについて議論していきたいと考えています。

企画責任者／原田晃樹、北野哲也

(公募企画2) まちづくりの「発想」～SDGs 時代における企画調整～

企画趣旨

自治体には、分野横断的な課題を同時に解決しうる総合的な問題解決機能が求められており、持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) の達成にはこのような総合的なアプローチが有効であると考えられる。しかし多くの自治体において現在の体制では分野横断的な調整が難しくなっている。

本分科会のパネリストはこれまで、1960-70 年代の横浜市を中心として田村明によって主導された企画調整部門の活動を調査・分析し、自治体の総合的な問題解決機能の一端を明らかにしてきた。本分科会では、①新しい行政課題とされる SDGs の検討を通じた総合的な行政サービスの提供への回帰を示唆し、②そのための分権の本来の意義について論じる。その上で、③横浜市において田村明が主導した企画調整について論じ、④そうした議論の前提になる自治体の役割を理論的に裏付けて、⑤現役市長の立場から自治体のあり方について検討する。本分科会ではさらに、適宜参加者同士で意見交換をし、持続可能なまちづくりに対する示唆を得られることを目標とする。

◎パネリスト 檜 榎 貢 (ひまき みつぐ) 長崎国際大学地域・産学連携特任教授

博士 (人間福祉)、1949 年生まれ 72 歳。1973 年から日本都市センター研究室に勤務し、1998 年山梨総研調査研究部長、2001 年作新学院大学教授、2007 年弘前大学大学院教授を経て、2014 年 4 月から佐世保市政政策推進センター長。2020 年 4 月から現職。自治体政策の総合的研究を進めている。「自治体の政策統合の必要性と現実」(長崎国際大学論叢第 21 巻 (2021))

◎パネリスト 浅川 賢司 (あさかわ けんじ) 公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 都市タスクフォース・プログラムマネージャー/法務主任、

神戸大学法学部非常勤講師、工学修士 (都市環境工学)・法務博士、1969 年生まれ 51 歳。1995 年から 10 年余、都市環境専門家として政府開発援助 (ODA) や気候変動問題にも取り組んだ後、法科大学院を経て司法試験合格後、現在の組織に移り、地方自治体の温暖化政策などを研究している。関連研究としては、2018 年 7 月、国際都市計画史学会 (IPHS) の横浜大会 (隔年開催) では、1960-70 年代において横浜市旧企画調整室が先導した「宅地開発要綱」をソフトローとして再評価する論文を発表した (査読有)。

◎パネリスト 青木 淳弘 (あおき あつひろ) 神奈川大学人間科学部非常勤助手

1988 年生まれ 32 歳。2021 年 3 月東京大学大学院人文社会系研究科社会学専門分野中途退学 (博士号取得のために復学予定)。社会学を専門とし、とくに都市における資源配分のメカニズムとしての自治体に焦点を当てた研究を行ってきた。現代都市空間の特徴を「卓越化」として捉え、そのために住宅や公共施設などの地域資源を配分するための仕組みのあり方について、構築主義的立場から分析を行なっている。その研究の一端を、「横浜市都市デザイン行政の「革新性」は継承されたのか」(ソシオロゴス 43 号, 2019, p189-200) に発表した (査読有)。

◎パネリスト 石阪 丈一 (いしざか じょういち) 町田市市長、東京都市長会会長

1947 年生まれ 74 歳。1971 年横浜市役所に入り、横浜市企画調整局で勤務。2004 年から横浜市港北区長、2006 年町田市市長となり、現在まで連続 4 選。横浜市企画調整局における田村明の最後の弟子を自認。

●コーディネータ 田口 俊夫 (たぐち としお)

NPO 法人田村明記念・まちづくり研究会副理事長

工学博士 (都市計画)、1952 年生まれ 68 歳。1978 年から 13 年半、横浜市役所都市デザイン担当その他部署に勤務し、在職中に田村明を囲む「横浜市まちづくり研究会」を若手職員たちで組織化した。自治体学会の創設当初からの会員で、学会の公募論文『CATV 公益論』(1991 年)がある。現在は NPO 研究会で、田村明を客観的かつ科学的に研究し、その成果を国内外に伝達することに従事している。

■発言要旨

○浅川 賢司

【現状の認識】2015年9月の国連総会で2030アジェンダが採択され、SDGsは国レベルから自治体・企業レベルにまで波及し一種のブームとなっている。それと同時にSDGsをどのように扱うべきかを議論する各種シンポジウムが多数開催され、自治体にとって新しい行政課題であるかのような議論も見受けられる。しかし、SDGsで求められていることは自治体にとって基本的な行政ニーズであることが多いことから、採択後5年以上経過した今こそ、あらためて自治体行政の基本に立ち返ってみることも有用ではないか。そこには市民の行政ニーズに対応する総合的な行政サービスといった伝統的な問いが投げかけられ、そのために多くの自治体で企画調整部門が設置されたという歴史を忘れることはできないだろう。

○檜 貢

【分権のもつ本来の意義】自治体が有効な政策の形成と実現を進めるためには、地域価値を踏まえた政策統合がなされなければならない。ところが分権時代と言われながら省庁主導の分割された部局単位の政策が展開されているのが現実である。地方創生総合戦略、自治体総合計画はそんな道具となっている。市民のための都市再生を進めるためには、1960年代からの約10年の横浜市の事例からの再出発が必要ではないか。自治体を官僚文化から解放させ、市民とともに政策実現に向かわせる手法等を学びたい。

○田口 俊夫

【企画調整機能の再評価】市民と共に歩む活力ある自治体運営には、縦割り個別化しやすい組織を活性化し一体感を生む「企画調整機能」が必要だと認識している。横浜市における田村明の事例を語るだけでなく、もっと大きな視点と事例から今後の自治体運営に求められる機能を解き明かしたい。そのために、4人のパネラーにお願いして異なる視点から「企画調整機能」に迫ってもらえるように進行管理したい。その一環で、田口から「横浜市における田村明の事例」を話題提供する。田村の事例が横浜市という大都市の特殊事例でなく、自治体の規模や立地に関係なく、普遍的に求められる「自治体運営論」であることを伝えたい。

○青木 淳弘

【マネジャーとしての自治体論】本報告では、イギリスのRaymond Pahl（レイモンド・パール）を中心としたアーバン・マネジャー論の現代的な意義について論じる。日本の各地域において個性的な地域づくりを通じて国際競争力をつける卓越化を目指す動きが多く見られるようになった。そこで企業等を誘致してサポート役に徹するのか、あるいは主導的に様々なマネジメントを行うのかという自治体の取るべき立場の対立がある。アーバン・マネジャー論は後者の立場から、総合的な行政サービスを提供する調整役として自治体の役割を位置付けるものであり、本分科会のテーマである企画調整論の理論的なバックグラウンドとして位置付けられる。

○石阪 丈一

【自治体の現場から】市長として町田市の都市経営を担って15年目になった。市民にとっての夢かなうまちを目指すまちづくりを進めているが、自治体政策統合の必要性和難しさを感じている。これは町田市だけのことではない。企画調整機能をもって総合的政策を創造的に展開した田村明の思考を思い出すことは重要なことだ。この分科会では私なりの経験を基礎にパネリスト等の意見等を総括する。

企画責任者／田口俊夫